

6福祉高在38号  
令和6年4月3日

日本版 BPSD ケアプログラム

アドミニストレーター所属施設等管理者 各位

(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に該当する施設等に送付しています)

東京都福祉局高齢者施策推進部

認知症施策推進担当課長 小澤 耕平

( 公 印 省 略 )

「認知症チームケア推進加算」に係る日本版 BPSD ケアプログラムの  
アドミニストレーター養成研修の取り扱いについて

平素より、東京都の認知症施策に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和6年度介護報酬改定において「認知症チームケア推進加算」が新設されたことを受け、東京都から厚生労働省に対し、標記について照会したところ、添付の通り回答がありました。

つきましては、東京都においては、下記のとおり取り扱いますので、お知らせします。

なお、貴施設・事業所のアドミニストレーターには、別途、同様の通知をメールにてお知らせするほか、都内区市町村に対しても本件取扱いにつき周知予定であることを申し添えます。

## 記

### 1 都における「日本版 BPSD ケアプログラム」のアドミニストレーター（以下「アドミニストレーター」という。）養成研修の取り扱い

アドミニストレーター養成研修は、「認知症チームケア加算」の算定要件とされている認知症チームケア推進研修（以下「推進研修」という。）として必要な内容を全て含んでいるため、都では、アドミニストレーター養成研修を推進研修として実施し、令和5年度までのアドミニストレーター養成研修修了者についても、推進研修を修了した者とみなします。

その場合の認知症の行動・心理症状の評価は、DEMBASE 上で NPI 評価尺度により行ってください。

### 2 算定要件の取扱いについて

認知症チームケア推進加算（Ⅰ、Ⅱ）の算定要件としては、入所者等の総数のうち認知症の者の占める割合、推進研修等を修了した職員の配置等のほか、「対象者に対し、個別に認知症の行動・心理症状の評価を計画的に行い、その評価に基づく値を測定し、認知症の行動・心理症状の予防等に資するチームケアを実施していること」及び「認知症の行動・心理症状の予防等に資する認知症ケアについて、カンファレンスの開催、計画の作成、認

知症の行動・心理症状の有無及び程度についての定期的な評価、ケアの振り返り、計画の見直し等を行っていること」が求められます。

加算申請を行う対象者については、必ず「DEMBASE」への入力やケアスタッフによる話し合いを行うとともに、話し合いを行った際には打合せ記録を作成してください。

保険者に求められた場合は、【利用者一覧】タブ内で出力される【入力履歴】から入力を完了した PDF 及び打合せ記録を提示してください。

### 3 「認知症チームケア推進加算」について

別添のとおり

(別添内訳)

- ・「令和 6 年度介護報酬改定における改定事項について」
- ・令和 6 年 3 月 18 日付老高発第 0318 第 1 号・老認発 0318 第 1 号・老老発 0318 第 1 号「認知症チームケア推進加算に関する実施上の留意事項等について」
- ・令和 6 年度介護報酬改定に関する Q & A (Vol. 2)
- ・令和 6 年 3 月 22 日付福祉高在 第 1085 号認知症チームケア推進加算(令和 6 年度介護報酬改定)に関する照会及び厚生労働省からの回答
- ・令和 6 年 4 月 1 日付事務連絡認知症チームケア推進加算(令和 6 年度介護報酬改定)に関する照会(追加)及び厚生労働省からの回答

### 4 加算の申請手続き

所属施設・事業所における加算の申請手続きについては、以下のとおりです。

#### (1) 介護老人保健施設、介護医療院

令和 6 年 3 月 27 日付け東京都福祉局高齢者施策推進部施設支援課長事務連絡「令和 6 年度介護給付費算定に係る体制等に関する届出について」をご確認ください。

#### (2) 介護老人福祉施設

令和 6 年 3 月 28 日付け東京都福祉局高齢者施策推進部施設支援課長事務連絡「令和 6 年度介護給付費算定に係る体制等に関する届出について」をご確認ください。

#### (3) 認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

事業所の所在する区市町村にお問合せください。

### 5 その他

認知症チームケア推進加算に係るアドミニストレーター養成研修の取り扱いについては、以下に記載の認知症支援担当にお問い合わせください。

加算の申請手続きに関するご質問は、施設種別に応じて、上記 4 に記載の窓口にお問い合わせください。

#### **【担当】**

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号  
東京都庁第一本庁舎 26 階 北側

東京都 福祉局 高齢者施策推進部 在宅支援課  
認知症支援担当 米津・植田  
TEL : 03-5320-4277 (直通)